小さな敷地でも快適に暮らせる建築的な工夫をしよう!

小さな敷地では、1階の部屋が暗くなってしまったり、1室1室を壁で仕切ると窮屈な部屋になってしまったり、収納スペースが不足したりします。建築的な工夫を施せば、下の写真のような開放的で暮らしやすい住宅をつくることができます。

●1階に光を取り込む!





●空間を広く見せる!





●デッドスペースを有効活用する!





小さな敷地でも豊かな空間がつくれる可能性があります! 一度、設計士さんに相談してみましょう!

* 印の写真提供:(株)木村工務店(生野区小路東)



えっ、もう始まってるの? すごいやん、生野っ!!

実^{削紹介・}空き家対策で 魅力UPプロジェクト!



生野区では、建替えに向けて、地域住民組織や専門家、事業者が 連携した取組みが始まっています!!

空き家の増加は地域にとって大きな問題です。災害時だけでなく、防犯や景観上の問題になります。生野区では、まちづくり協議会を中心に、専門家や事業者などと連携した空き家対策の検討が動き始めています。

例えば、ある地域のまちづくり協議会では、地域の不動産会社と連携して、気軽に空き家の相談ができる「空き家相談員」をおいています。また、平成 27 年度には、町会で分担して空き家調査を実施し、まちの良いところ・悪いところを示した地図を作成し、地域住民の意識の共有を図っています。そして、次の展開として、地域内のさまざまな分野の事業者(不動産会社、工務店、税理士、建築士など)が連携した「空き家相談会」の実施に向けて話し合いを進めています。

空き家は地域にとって問題ですが、一方で、空き家を建替えたり、改修したりして、うまく活用することで、地域住民の居場所となる施設や新しく若者を呼び込む住まいをつくれるなど、地域のまちづくりにとって、さまざまな可能性も秘めています。また、地域にある空き家の情報を一番もっているのは、行政でも不動産会社でもなく、いつも身近にいる地域住民なのです。

地域でできる空き家対策としては、

- ●情報を集めること
- ●所有者に意識啓発を働きかけること
- 専門家などと連携して空き家に関する相談会を開催すること
- ●実際に空き家を活用すること

など、多岐に渡ります。

一方で、地域住民だけでは、空き家対策はうまく進みません。専門家や事業者などと うまく連携していくことも重要になってきます。

空き家対策など、自分たちの住む地域を住みよいまちにするために活動しようと思っているグループに対して、まちづくりの専門家(アドバイザー)を派遣する制度^{**}もありますので、そういった制度も活用して、生野の魅力アップにつなげましょう!



※【お問合せ先】大阪市まちづくり活動支援制度 大阪市都市計画局開発誘導課(まちづくり支援)06-6208-7855